

私たちの事業所は、

処遇改善加算 I を算定している事業所です。

特定処遇改善加算 I を算定している事業所です。

**【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】**

- ①現行の処遇改善加算 I～IIIを算定していること。
- ②職場環境要件について、「入職促進に向けた取り組み」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上の為の業務改善の取組」「やりがい・働き甲斐の醸成」の6つの区分から3つの区分を選択し、選択した区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること。
- ③賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること。

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、施設のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

## 介護職員等特定処遇改善加算

2021年度（令和3年度）

区分	内容	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li> </ul>	毎年、法人・事業所でBSCに基づき、計画作成・総括を実施。人材育成は新任・中堅・管理者研修を実施。介護職の新人カリキュラムに沿って研修実施。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人介護部で学卒・正職員採用に取り組んでいる。無資格者・転職者にかかわらず実施している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会の主催で、学生向けの介護の魅力発信企画に参加。（老健おぎの里）中学生の職場体験を毎年受け入れている（GH白山）、地域の防災訓練・祭りに参加。</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護福祉士取得を（初任者研修・実務者研修等）を取得できるよう費用の全額負担を規定化し、実施。業務に関連した知識の向上などに資する研修会・学会・講習会等は学習計画に沿って費用・勤務を保障。</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て時短制度・介護休暇など規定化している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業規則に沿って、時間年休の取得や病後等の復帰に関する業務調整など実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、ストレスチェックを実施し、こころの相談窓口、外部委託の相談室を設けている。</li> </ul>

腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者等も含めた全職員の健康診断の毎年実施 敷地内禁煙実施。
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	ヒヤリハット報告の実施・マニュアル作成、
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・タブレット端末利用を推進・実施、見守りセンサーの活用実施
	・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	定期的な職場巡視の実施し、職員にフィードバックしている。リスクマネジメントの学習の実施
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職員内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・多職種カンファや朝のミーティングやモニタリングカンファや各種検討会などで検討